

令和7年2月定例会 経済委員会（付託）

令和7年2月21日（金）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

井村委員長

ただいまから経済委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより農林水産部関係の審査を行います。

農林水産部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、追加提出議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第64号 令和6年度徳島県一般会計補正予算（第9号）
- 議案第71号 令和6年度徳島県農林漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 令和6年度徳島県県有林県行造林事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第74号 令和6年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第2号）

【報告事項】

なし

中藤農林水産部長

それでは、経済委員会説明資料（その3）により、今議会に追加提案いたしました農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

3ページでございます。令和6年度2月補正予算案でございます。

一般会計歳入歳出予算総括表につきまして、補正額の欄の最下段に記載のとおり49億8,163万4,000円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額は345億5,512万3,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

4ページでございます。

特別会計につきまして、補正額の欄の最下段に記載のとおり2億278万3,000円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額は2億8,227万3,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

5ページでございます。

課別主要事項について、御説明させていただきます。

農林水産政策課の一般会計でございます。

1段目の農業総務費におきまして、国庫補助事業費の確定による補正など、合計で1億1,206万1,000円の減額をお願いしております。

6ページでございます。農林水産政策課の特別会計でございます。

農林水産業の各分野への資金貸付金において、融資実績に合わせた補正などにより、1

億5,196万7,000円の減額をお願いしております。

7ページでございます。みどり戦略推進課でございます。

5段目の園芸振興費におきまして、事業費の確定による補正など、合計で1億3,429万2,000円の減額をお願いしております。

8ページでございます。とくしまブランド推進課でございます。

3段目の園芸振興費におきまして、国庫補助事業費の確定による補正など、合計で1億7,652万1,000円の減額をお願いしております。

9ページでございます。鳥獣対策・里山振興課でございます。

4段目の農業総務費におきまして、国庫補助事業費の確定による補正など、合計で8,334万5,000円の減額をお願いしております。

10ページでございます。畜産振興課でございます。

4段目の畜産振興費におきまして、事業費の確定による補正など、合計で1万7,000円の減額をお願いしております。

11ページでございます。林業振興課の一般会計でございます。

3段目の林業振興指導費におきまして、国庫補助事業費の確定による補正など、合計で8,258万3,000円の減額をお願いしております。

12ページでございます。林業振興課の特別会計でございます。

1段目の県有林県行造林事業特別会計及び2段目の港湾等整備事業特別会計におきまして、事業費の確定による補正など、合計で5,081万6,000円の減額をお願いしております。

13ページでございます。水産振興課でございます。

3段目の水産業振興費におきまして、事業費の確定による補正など、合計で1,449万6,000円の減額をお願いしております。

14ページでございます。漁業管理調整課でございます。

1段目の水産業総務費におきまして、給与費の所要見込額の確定による補正など、合計で198万7,000円の増額をお願いしております。

15ページでございます。農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。

2段目の農業総務費におきまして、国庫補助事業費の確定による補正など、16ページに記載のとおり、合計で2億674万9,000円の減額をお願いしております。

17ページでございます。農山漁村振興課でございます。

4段目の農地総務費におきまして、国庫補助事業費の確定による補正など、合計で2億9,482万7,000円の減額をお願いしております。

18ページでございます。生産基盤課でございます。

1段目の農地総務費から、19ページ2段目の漁港施設災害復旧費まで、事業費の確定による補正など、合計で21億1,625万5,000円の減額をお願いしております。

20ページでございます。森林土木・保全課でございます。

1段目の林業総務費から、7段目の治山施設災害復旧費まで、事業費の確定による補正など、合計で17億6,247万5,000円の減額をお願いしております。

21ページでございます。継続費の変更でございます。

既に御承認いただいております、生産基盤課の一の堰<sup>せき</sup>ゲート改築事業及び22ページの椿泊荷さばき所整備事業の全体計画のうち、年割額及び財源内訳につきまして、所要の変更

を行うものでございます。

23ページでございます。繰越明許費の追加でございます。

鳥獣対策・里山振興課の農作物鳥獣被害防止対策費から、生産基盤課の県営農道整備事業費までの6課7事業につきまして、翌年度繰越予定額の欄、最下段に記載のとおり、合計で1億6,023万8,000円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

24ページでございます。繰越明許費の変更でございます。

これまでの定例会において繰越明許費を御承認いただきました事業のうち、林業振興課の林業力倍増基盤整備促進事業費から25ページの森林土木・保全課の現年発生治山施設災害復旧事業費までの4課22事業につきまして、合計で36億5,204万6,000円へ繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

提出案件の説明は以上でございます。

本委員会における報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

井村委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

古野委員

2点ほど、お聞きさせていただきます。

最初に、鳥獣害に関して質問させていただきます。

事前委員会のときに、岡田委員からもサルに関して非常に深刻な被害の訴えがございました。

私の地元の那賀町でも、サルが人に非常に慣れてしまって、道路を車で通ってもよけることもない。サルの学習が進んで、車は左車線を走ってくるから右車線に座っているのが安全だということで、2車線ある左車線を走っていたら右車線の真ん中に座って、全く動く気配がないとっていいほど、人間の行為を知ってしまっている状況でございます。

そしてまた、以前はユズに対する被害はなかった状況だったんです。ミカンと違ってユズは余り食べられない。霜をかぶって酸が飛ぶ時期の1月、2月になって、取り残したユズが木から落ちるといっていい状況になって、酸が飛んで甘みが少し感じられるようになったら食べるという習性は過去からあったんですが、何年か前から、9月の着色が始まった時点でサルが実を食べに来る。そしてまた、新芽だったりユズの葉を食べてしまうという非常に深刻な状況になっています。

そこでお聞きしたいのですけれども、これは私の地元のユズに関する被害だけなんですけど、県内全体で栽培されている香酸かんきつ、スダチだったりユコウであったり、ユズも含めて、それに対する被害はどのような状態になっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

須恵鳥獣対策・里山振興課長

ただいま古野委員より、香酸かんきつ類へのサルによる被害の状況について御質問がございました。

まず、令和5年度の野生鳥獣による農作物被害は7,764万円となっております。そのうちニホンザルによる被害は1,438万円と、全体の18.5%を占めている状況でございます。

令和元年度の被害額は2,098万円であったことから、減少傾向にはあるものの、生産者の皆様からは被害が減少したとの印象はないなどの声を頂いており、被害状況は依然高い水準にあると認識しているところでございます。

また、委員御質問の令和5年度の香酸かんきつ類へのニホンザルによる被害額は現在302万円でありまして、令和5年度の73万円と比べ約4倍となっている状況でございます。

その主な要因といたしましては、中山間地域の過疎化に伴いまして、ニホンザルの行動範囲が人里まで拡大していることが考えられるところでございます。

#### 古野委員

非常に詳しい御説明を頂きました。

サルによる香酸かんきつへの被害が増えていること、自分自身も1ha近いユズの専業に近い農家ですし、周りのユズの栽培農家の方、また、私の町内には驚敷地区のスタヂの産地があります。そういう方々からの被害の訴えと合致した話だったかとお聞きいたしました。

そのような中、県ではGPS首輪を用いた群れの行動の調査とか、そのデータに基づく大型捕獲檻<sup>おり</sup>での捕獲であったりとか、侵入防止柵の設置、モンキードッグなどの追い払いなど、被害ゼロ集落の育成にいろいろと取り組んでおられるとお聞きいたしております。

しかしながら、私としても、多くの方が感じられることと同じなんですけれど、これ以上被害を増やさないためにはあらゆる対策がもっと必要であると考えますが、県の今の所見をお聞かせいただきたいと思っております。

#### 須恵鳥獣対策・里山振興課長

ただいま委員より、サルの被害を増加させないため、更なる対策が必要ではないかとの御質問を頂きました。

委員お話しのとおり、県においては、これまでGPS首輪等を用いてサルの行動域を調査し、市町村、関係機関等と連携してそれぞれの群れの特性に対応した捕獲と防除対策に積極的に取り組んだところです。

特に、データを用いた大型捕獲檻の活用につきましては、令和5年度時点で県内に60基設置されており、群れの捕獲に成功した地域では、目に見えて被害が軽減されたとの御報告も頂いているところでございます。

これらの好事例については、他の地域にも手法や成果を展開いたしまして、大型捕獲檻の設置を更に推進してまいりたいと考えているところです。

なお、那賀町においても、今年度GPS首輪を用いた行動域調査を実施しておりまして、その成果を踏まえて、来年度対策を実施すると伺っておりますので、県も積極的な支援を考えているところでございます。

また現在、環境省の交付金により個体数調整のための捕獲ができる指定管理鳥獣にニホ

ンザルが指定されておりましたが、県内の生息域の拡大が深刻な状況を踏まえまして、指定管理鳥獣にニホンザルを追加していただくよう、昨年度から国に対して要望を行っているところです。

引き続き、国へ強く働き掛けを行ってまいりたいと考えております。

今後も、生産者の皆様が被害の減少を実感できるよう、市町村や集落、関係機関と連携し対策を進めてまいりたいと考えているところでございます。

#### 古野委員

シカはまだある程度防御のしようがあるんですけど、サルに関しては非常に防御がしづらい。山に追い込んでいくか、出てきてしまうものに関しては、捕獲して処分しなければならないということしかないだろうと思うんです。

これ以上被害が増えないように、できることから、ありとあらゆる、思い付くことは全部手を入れてやっていただきたいと思います。

そして、今もおっしゃられておりましたけど、指定管理鳥獣になってくれたら一番良いかと思います。

また、市町村や関係機関と緊密な連携を取って、対策を進めていただきたいと思います。そして、指定管理鳥獣に関して、これからも国への政策要望を頑張りたいと思います。お願いいたします。この件は以上でございます。

もう一つ、新規事業の未来へつなぐ！多様な農林水産業人材確保の展開についてお尋ねいたします。

少子高齢化による生産年齢人口の減少が加速する中で、一次産業は特に深刻な状況です。労働力不足及び後継者不足への対策が喫緊の課題となっております。

県では、農業、林業、水産業の各アカデミーを開講し、研修生を中心とした新規就業者の育成に努めており、関係者から歓迎の声がある一方で、私の地元の那賀町などでは、森林組合や林業事業体の方々から、もっともっと人を育ててほしいという要望を、非常に大きな声としてお聞きいたします。

昨今、どの産業においても人手不足でございますし、人員確保に苦勞している状況の中、研修生をこれまで以上に確保するには、県内はもとより県外から数多く来ていただくことが重要と考えます。

そこで、それぞれのアカデミーにおけるこれまでの研修生数と、そのうち県外からの移住者について、お尋ねいたします。

#### 平島林業振興課長

ただいま古野委員から、これまでのアカデミーの研修生と県外からの移住者についての御質問を頂きました。

令和6年12月時点での人数となりますが、とくしま林業アカデミーにつきましては、平成28年度に開講いたしまして、これまでの研修生は134名であり、このうち県外からの移住、いわゆるU I J ターン者は36名で、27%を占めることとなっております。

また、とくしま漁業アカデミーは、平成29年度に開講しまして、これまでの研修生は42名であり、このうち移住者は10名で24%となっております。

徳島かんきつアカデミーは、平成30年度に開講しまして、これまでの中核的人材育成コースの研修生は18名であり、このうち移住者は1名で6%となっております。

この三つのアカデミーの合計の受講生は194名であり、このうち移住してきた人数は47名で、全体の24%を占めている状況でございます。

古野委員

思いの外、県外からの研修生が多いということで驚きました。

しかし、この一次産業の現状を維持するだけでも人員が足りない。それだけでは足りないと思います。

これまで以上にアカデミー研修生を増やそうと思えば、県内はもとより県外からも多くの研修生を確保することが重要であると思います。

アカデミー移住研修生応援事業による各種支援が、徳島を選んでもらうきっかけの一つになればよいと考えますが、その具体的な支援内容をお聞かせいただきたいと思います。

平島林業振興課長

事業の具体的な支援内容についての御質問を頂きました。

全国数ある人材育成機関の中から徳島を選択していただくには、まずは知ってもらい、体験してもらうことが重要と考えております。

そこで、県外から入学を希望、検討している方々に対しまして、施設の見学や作業の体験ができるオープンキャンパスへの参加、また受験に要する交通費などにつきまして、2分の1以内、上限5万円を助成することとしております。

また、合格して移住してくる研修生に対しましては、引っ越しに掛かる実費を上限10万円まで、加えて住居に要する経費としまして家賃の2分の1以内、上限は月額2万8,000円としておりますけれども、支援することとしております。

これらの支援により、意欲ある県外の研修生の確保に努めてまいりたいと考えております。

古野委員

非常に手厚い支援だと思いますけれど、研修生を更に確保しようと思えば、支援の内容を広く周知していくことが非常に大事だと思います。

今後、どのように周知していくのかをお聞かせいただきたいと思います。

平島林業振興課長

今後の周知についての御質問を頂きました。

これまでの研修生の確保につきましては、ホームページやSNSの発信のほか、東京有楽町にあります日本最大のふるさと回帰支援センターへのパンフレット設置に加えまして、各省庁が開催する就職ガイダンス、県が単独で開催する移住フェア、東京や大阪などがございますけれども、それと他県と合同で開催する四国暮らしフェア、中四国フェアに参加してまいりました。

また、県外のハローワークでの相談会も実施しております。

今後は、これらの取組におきまして、今回の事業の本県ならではのインセンティブを周知しまして、アカデミーの研修生の確保につなげ、農林水産業への就業を促進してまいりたいと考えております。

#### 古野委員

地域の一次産業の担い手不足は大変深刻なものがあると思います。それぞれのアカデミーは、基礎的な知識や技術、各種資格を取得し、即戦力となる人材を育成しており、その果たす役割は非常に重要だと思います。

県内在住者はもとより、この事業をきっかけとして県外からの意欲ある移住者、研修生の確保を更にお願ひしたいと思ひます。以上で、私の質問を終わります。

#### 岸本委員

令和7年度当初予算案として、園芸産地生産拠点創出事業が計上されており、この事業は施設園芸の生産拠点を支援するものとなっておりますが、この事業の特徴を教えてくださいましたらと思ひます。

#### 原田みどり戦略推進課長

ただいま、園芸産地生産拠点創出事業について御質問を頂きました。

本県の園芸作物の作付面積や生産量が年々減少する中で、こうした傾向に歯止めを掛けるためには、収益性の高い農業への転換を図っていく必要があると考えております。

このため、本事業では労働生産性が高く、安定生産が可能となる施設園芸に面的に取り組む生産拠点の創出を支援することで、本県農業の競争力強化を図ることとしております。

具体的には、強い農業づくり総合支援交付金ですとか、産地生産基盤パワーアップ事業などの国の補助事業を活用しまして、1ha規模の大規模ハウスや植物工場等を整備する経営体に対しまして、補助率6分の1以内で2,500万円を上限額としまして、国の支援に上乗せして支援することで生産者の負担を軽減する事業でございます。

#### 岸本委員

施設整備に要する経費が非常に高騰している中で、収益性の高い農業を重点的に推進していくことは非常に重要なことだと思ひます。

この事業は来年度から設置されますけど、今年度の実績について教えてくださいましたらと思ひます。

#### 原田みどり戦略推進課長

事業の実績について御質問を頂きました。

今年度につきましては、昨年4月に事業実施主体の公募を実施したところ、海外の引き合いが強く、高単価で取引されている輸出用のイチゴの生産拡大に向けた施設整備を支援することとなったところでございます。

具体的には、イチゴを作業性の良い高設ベンチで、環境制御がしやすい養液栽培により生産するための設備を導入するとともに、日射量、温度、湿度を測定し、コントロールす

ることができる複合環境制御機器、効率よくCO<sub>2</sub>を施用するためのCO<sub>2</sub>の局所施用装置等を備えた低コスト耐候性ハウスを整備する取組を支援いたしました。

このハウスにつきましては、先日竣工したところまでございまして、本年9月に栽培ベッドに苗の定植を行いまして、12月から出荷するための準備を進めていると伺ってございます。

岸本委員

イチゴは海外で非常に人気があると思っておりますので、また輸出拡大に向けて是非とも進めていただけたらと思います。

次に、質問が変わるんですけれども、とくしまバリュークリエイション海外展開事業についてお伺いさせていただきたいと思っております。

当初予算で御説明があったとくしまバリュークリエイション海外展開事業は、県産農林水産物の更なる輸出拡大に向けてプロモーションを行っていくものと考えておりますけれども、まず、本県の輸出額の推移や輸出額の占める割合が高い品目を教えていただけたらと思います。

新居とくしまブランド推進課輸出推進担当室長

ただいま岸本委員より、本県の輸出額や輸出金額の多い品目についての御質問を頂きました。

国内の食市場が縮小する中で、海外の食のマーケットは拡大していることから、本県の農林水産物の維持発展に向けましては、輸出が有効な手段の一つになると考えております。

本県の農林水産物等の輸出実績につきましては、令和元年度の約14.1億円から、令和5年度は過去最高の41.5億円と、約3倍に増加しております。

輸出金額の内訳といたしましては、農畜水産物が28.2億円、加工食品が9.1億円、木材、木材加工品が4.2億円という順番になっております。

また、その中で輸出額が多い品目につきましては、まず、ALPS処理水の海洋放出の影響を受けたんですが、依然として中国での需要が大きい水産物、水産加工品。続きまして、マレーシア、インドネシア向けのハラール牛肉が順調に輸出されております。次に、アメリカでの需要が伸びております木材、木材加工品。さらに、アジアで広く需要があり、特に台湾で需要が伸びておりますサツマイモ、次にユズ果汁を中心に、EU、特にフランスで需要が高いかんきつ加工品の順となっております。

岸本委員

令和5年度は、輸出が過去最高額となったということでございますけれども、これから更に輸出を増やしていくためには、しっかりとしたターゲットを考えて、そこに効果的なPRを行っていく必要があると考えております。

そこで、この事業においてこれからどのようなプロモーションを展開していくのか、また、どのような目標を目指して取り組んでいくのか教えていただけたらと思います。

新居とくしまブランド推進課輸出推進担当室長

ただいま岸本委員より、とくしまバリュークリエイション海外展開事業におきます海外プロモーションの展開と輸出の目標につきまして御質問を頂きました。

本県の更なる輸出の拡大には、主要な輸出先国・地域でありますアジアの商流を拡大していきますとともに、新たな需要が見込める多様な市場の開拓が必要であると考えております。

そのためには、各国ごとのニーズや規制等を分析いたしまして、輸出先や品目を明確化し、効果的なプロモーションを行っていく必要があると考えております。

そこで、本事業におきましては、公益社団法人徳島県産業国際化支援機構等と連携いたしまして、本県の輸出額の約6割を占めるアジア地域におきましては、香港、台湾、タイ、マレーシア、シンガポールを重点輸出国に位置付けまして、現地輸出入事業者と連携したプロモーションを展開してまいりたいと考えております。

また、県産品の新たな海外需要の開拓につきましては、食についての発信力が高いヨーロッパ、EUの特にフランスや、年々水産物の消費が増加しておりますアメリカをはじめとした北米、世界人口の4分の1を占めますハラール市場において、展示会への出展ですとか、アンテナショップを活用したテストマーケティング、ハラール認証の取得支援等によりまして、新市場の開拓を進めてまいりたいと考えております。

さらに、輸出に取り組む生産者等の課題解決や販路開拓に向けまして、商品改良やサンプル輸送、バイヤーとの商談、商標等の知的財産の対応、輸出に必要な国際認証等の経費につきまして、取得の取組を支援してまいりたいと考えております。

これらの取組によりまして、徳島新未来創生総合計画に掲げております、令和10年度の輸出額の目標であります91.8億円を目指しまして、更なる輸出の促進を図り、本県農林水産業の持続的な発展につなげてまいりたいと考えております。

#### 岸本委員

定期便が就航しまして、知事も来年度は国際化元年として、海外との交流拡大であったり海外プロモーションを展開されていくことを掲げていらっしゃいます。

さきの一般質問でもさせていただきました公益社団法人徳島県産業国際化支援機構のお話ですけど、こういったところとか、もちろん生産者や関係団体と連携して、輸出額増加の目標に向けて、ターゲットをしっかりと的確なビジョンで当てて、効果的なプロモーションを展開していただきたいと思っております。

次に、2月3日の徳島新聞に美馬市の地域マネージャーのことが掲載されておまして、私はこの記事を見たときに、実は祖母の家の近所でございます、よく見慣れた風景だなと思いました。写真にはぎりぎり写っていないんですけども、その近所には私の母方の祖母の家の田んぼがあって、いとこが小学生のときに稲架掛<sup>はざ</sup>けしたところの写真を撮って賞状をもらっていた、そんなイメージがある思い出深い場所でございます。

これに関してなんですけど、公益財団法人徳島県農業開発公社が行っております農地中間管理機構の農地バンクとどう違うのかを教えてくださいたいと思います。

#### 矢野農地政策室長

ただいま岸本委員より、美馬市の農地バンク事業と、公益財団法人徳島県農業開発公社

が行うバンク事業との違いという御質問を頂戴いたしました。

美馬市におきましては、総務省の特別交付税の措置対象事業として、地域マネージャーの制度を来年度より採用するというところで、記事になっております。

この農地バンクの取組につきましては、美馬市では、マネージャーを配置して農地の出し手と受け手を結び付ける事業を行うとお伺いしているところでございます。

県の農地バンクにつきましても、このマッチングの仕組みにつきましては、農地を貸し出したい人と借り受けたい人を結び付ける事業ということでは同様なんですけれども、その中でマッチングが成立したものについては、契約手続の支援ですとか、賃料の受払い等の事務も併せてするというところで、一部違いがあると考えております。

岸本委員

この市町村バンクは美馬市以外にもあるのか、教えていただけたらと思います。

矢野農地政策室長

いわゆるバンク制度ということで、名乗ってやっているところはないと思うんですけれども、基本的な制度の仕組みとして、農地を貸し出したい方と借り受けたい方を結び付ける役割といたしまして、市町村の農業委員会がでございます。

そこが貸し出したい方、借り受けたい方という申出を頂戴して、それを結び付けていくという活動を実施されているところでございます。

岸本委員

その中で、県と市町村の役割分担はどうなっているかと、県であったり、市町村のマネージャーはどのぐらいいらっしゃるのかということと、その成果がどうなっているのかを教えていただけたらと思います。

矢野農地政策室長

ただいま岸本委員より、これまでのバンクと市町村の役割分担、また成果等について御質問を頂戴いたしました。

役割分担でございますけれども、先ほど申し上げましたように、これまでも基本的に市町村のマッチングについては市町村の農業委員会、また市町村を越える範囲でのマッチング、広域に展開されている法人経営の皆様方、それから市町村をまたがって農地を請け負われている方等の情報につきましては、市町村の農業委員会でも一部把握している部分もあるんですけれども、十分把握されていない部分があるので、こういった部分については、バンクのほうでマッチングを担うという基本的な役割分担が行われているところでございます。

今回の事業につきましては、この農業委員会の仕組みに合わせて配置することで、市町村の農業委員会と、この地域マネージャーが連携しながらマッチングを進めていくようになるかと思えますし、また県の中間管理事業、農地バンクとも連携して、契約まで結び付けていく形になるかと思えます。

なお、市町村の農地のマッチングを推進していく市町村の推進員につきましては、現在

県下全域で配置されておりまして、225名の方が地域の推進員として配置されているところでございます。また、農地バンクにつきましてもマッチングは、令和6年度現在で推進員として12名で推進させていただいているところでございます。

次に成果でございますけれども、令和5年度におきまして、農地中間管理機構を通じたマッチングの結果、集積されている面積につきましては133haのマッチングが成立しているところでございます。

#### 岸本委員

こういった取組によって、県内の耕作放棄地の面積が減っているのか教えていただきたいのと、より身近な地域マネージャーを増やしていくことが重要でないかと思っているのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

#### 矢野農地政策室長

ただいま岸本委員より、耕地面積等の状況、それから地域マネージャー等の状況ということでございました。

耕地面積につきましては、令和5年度現在で県下全体で2万7,500haとなっておりまして、耕地面積につきましては、農地以外の他用途への転用も農地の減少要因としてございます関係上、減少傾向という状況にあるかと思っております。

#### 岸本委員

こうした取組によって、農地の借り手の方、新しい担い手と申しますか、そういった方のメリットは何かあるのかというところと、確か支援金が出ていた気がするのですが、受け付けることによって、その支援金が出ることで借りますというのでは、これから先、存続しにくいのではないかと疑問を持っているので、そのあたりを教えていただけたらと思っています。

#### 矢野農地政策室長

ただいま岸本委員より、借受者、借り手の方のメリットと、借り手がこれから十分に確保できるのかどうかという点について、御質問を頂戴したかと思っております。

まず、借り手のメリットの部分なのですが、借り受けた方は、市町村、また農業委員会、農地バンクに来ていただく場面があって、それをマッチングしていくこととなりますので、新規就農者の方、また規模を拡大したい方につきましては、面積を広げることができたり、農地を確保することができたり、また集約化を進めることができたりという部分はメリットとして挙げられると思っておりますし、県としましても、例えば中山間地域で農地を借りていただけるということであれば、奨励的な部分で支援させていただきたいと考えているところでございます。

なお、これからも十分なマッチングが期待できるかどうかでございますけれども、担い手が高齢化や人口減少の中で担える面積が限られてきていることは事実ですが、例えば農地の耕作条件を高めていくような整備の事業ですとか、それからマッチングの機会を増やしていくなど、担い手の集積を今後とも進めてまいりたいと考えております。

岸本委員

例えば、私の住んでいる徳島市でも、地元の国府町とか耕作放棄地が結構少ないなど、このまま宅地化されていったりという傾向があると思うのです。

平野部は、集約して田畑として活用する可能性が非常に高いと思うのですが、美馬市穴吹の辺りは正に段々畑であったりという中で、集約するのがすごく難しいと実際に思っております。

これから、こうした先祖伝来の農地を引き継いで受け取っていただく方に、非常にメリットを感じていただけるような形のバックアップをしていただいて、放棄地ができないように、是非ともこれから取り組んでいただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう一つ違う話なのですが、今日の朝に頂いた箇所付けですが、簡単に御説明いただけたらと思うのです。飯尾川堰2期と榎瀬川の川内の樋門のところはどんなことをするのかだけ教えていただけたらと思います。

坪井生産基盤課長

ただいま岸本委員から、箇所付けにおけます飯尾川堰の保全対策工の内容についての御質問を頂いております。

飯尾川堰におきましては老朽化した堰がございますので、それについての長寿命化対策を講じる予定としてございます。

あと、川内榎瀬でよろしいでしょうか。

岸本委員

榎瀬と多分鈴江西とかいろいろあると思うのですが、これは多分、榎瀬樋門のところから上のところを登っていった辺りのところ。

坪井生産基盤課長

榎瀬につきましては、委員のお話にありました川内の榎瀬にあります用水機場の保全対策を行う予定にしております。

あと、その他、徳島市等とありますけれども、排水樋門であったりとか、用水機場の長寿命化対策を実施する形になってございます。

岸本委員

以上で、質問を終わります。

仁木委員

整理予算が出てきましたので、今年度も最後の委員会で最後の質問なのかと、万感胸に迫る思いでございますけれども、ここの委員会室には大学の先輩が二人おりまして、一人は副委員長と、一人は七條副部長です。七條先輩におかれましては、間取りしていただいているにもかかわらず、当日議案が出てきたら違うことを聞いてしまって申し訳ないので

すけれども、その点、お詫<sup>わ</sup>びしながら質問させてもらいたいと思います。

整理予算で幾つかとんとんといきますので、後で答えられるときになれば答えてくれたらいいと思いますので、お願いできればと思います。

整理予算といいますのは、減額なり何なりとありますよね。私が気になるのは、ここで減額をすれば決算のところには不用額が載ってこないの、割合が多かったら、なぜ減額するのか気になります。

当初予算と比べて割合がどうなのか詳細を書いていないから、当初予算から何割減額の予算で使うと言ってくれば、それが1割未満とかだったら説明も要らないのですけれども、目立っているところだけお聞きしたいと思っています。

まず、みどり戦略推進課の環境保全型農業推進費4,204万8,000円の減額のところが1点。

次が、とくしまブランド推進課の園芸振興指導費2億364万8,000円の部分。

次が、農山漁村振興課の中山間振興事業費、減額が3,013万円、土地改良施設等維持管理費1億4,122万1,000円の分。

戻りますけれども、よく分からないのは、農林水産総合技術支援センターに係るものがあるいろんな費目をまたいで、この中でそれぞれ金額が増減して分類で上下させていますけど、どういうテクニックなのかを教えていただければと思います。

もう一つは、鳥獣対策・里山振興課の農作物鳥獣被害防止対策費6,002万5,000円の部分を教えていただければと思います。ですが、今言ったばかりなので、みなさん考えておいてください。

質問に入りますが、一つ教えてもらいたいのは、継続費のところの考え方が合っているかどうかだけ教えてください。

一の堰ゲートについては、令和6年の継続費を補正して減額しているの、これは工事が遅れていると、椿泊荷さばき所の部分については増額なので、工事が早まっているという認識でいいのか、お教えいただければと思います。

#### 坪井生産基盤課長

ただいま仁木委員から、継続費の一の堰ゲート改築事業についての御質問を頂いております。

この令和6年度から令和7年度への8,000万円の変更につきましては、委員お話しのとおり、事業の進捗に合わせた年度間の事業費の調整となっております。

#### 原田みどり戦略推進課長

環境保全型農業推進費の減額理由についてです。

こちらの費用につきましては、環境保全型農業支払事業が400万円の減で、有機農業等産地拡大加速化事業が2,577万6,000円の減、とくしまグリーン栽培転換支援事業が1,227万2,000円の減となっております、この合計として4,204万8,000円の減額となっております。

減額が大きい有機農業等産地拡大加速化事業につきましては、市町村が主体となっていく有機農業の生産から消費まで一貫した地域ぐるみの取組を支援し、有機農業の産地づくりを支援するものでございまして、令和6年度当初予算額3,087万6,000円に対しまして、

実績見込額が510万円で、2,577万6,000円を減額するものとなっております。

減額の主な理由としましては、1地区当たり最大1,000万円が活用できる有機産地づくりを推進するメニューにつきまして、事業を活用した2地区におきまして上限まで活用されなかったことに加えまして、新たに有機農業に取り組む農業者に対して10a当たり2万円を支援し、有機転換推進を図るメニューにつきましては、創設されてから2年目に当たることから、1年目以上に申請が増えることを想定しまして、支援が行き渡るよう650万円措置し、事業の周知に努めたものの、既に有機農業を実践している農業者が同一の品目で取り組む面積を拡大した場合には支援対象とならず、また交付金の交付対象が転換初年度の農地に限定されるという厳しい条件が設定されておりまして、事業が十分に活用されなかった結果、減額することとなっております。

とくしまグリーン栽培転換支援事業につきましては、産地に適した環境に優しい栽培技術、省力化に資する先端技術を取り入れた栽培体系への転換を推進するものでございまして、当初予算額1,880万円に対しまして、実績見込額として652万8,000円となっており、1,227万2,000円を減額するものとなっております。

減額の主な理由としましては、各産地への事業活用見込みを基に計上しておりましたけれども、技術実証に必要な予算について、国内資源の肥料利用を推進する国の事業ですとか、町の実証事業など他の事業を活用した産地があったことに加えまして、予算要求時には実施する予定であったものの、要件が厳しいといったことによりまして、事業実施に至らなかった産地もあったことから減額することとなっております。

若山生産基盤課水産基盤・国営担当室長

仁木委員より、椿泊荷さばき所の整備に関する継続費の変更について御質問がございました。

椿泊荷さばき所につきましては、総額30億円の継続費をお認めいただき、その中で実施しておるところですけれども、今年度11月補正でお認めいただきました13億円の分を、令和7年度から令和6年度の前倒し予算として継続費を変更するものでございます。

工程的には予定どおり進めておりまして、令和7年度予算を前倒しして令和6年度で頂いたということになります。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

御質問いただきました農林水産総合技術支援センター経営推進課の所管する事業でございますが、減額の大きなものについて御説明させていただきたいと思っております。

井村委員長

小休いたします。（11時28分）

井村委員長

再開いたします。（11時30分）

七條農林水産部副部長

ただいま農林水産総合技術支援センターの減額の内訳等について、御質問を頂いたところでございます。

事業ごとに目的を持ちまして、事業予算を編成、計上させていただいてお認めいただいております。したがって、今年度の執行については、事業目的に応じて執行した結果、それぞれの事業で実績見合いで減額等の調整をさせていただいているところでございます。

#### 仁木委員

農林水産総合技術支援センターについては、最終的に全体で調整しているということで理解できましたし、継続費のところも予想どおりだなということで理解できました。

最初に言ってくれたみどり戦略課ですけれども、ここは厳しい条件がいろいろあるという話だったので、これを含めて、来年度どう改良していくのか。厳しい条件で予算執行ができていないのであれば、どうするのかというところが議論のポイントになってくると思います。

ほか、まだ答えていただけていないところもありますけれども、同様の形でないのかなというところもあったりして、行政側で使うお金以外の事業費というのは、条件が厳しいとかいろいろな問題があるかと思うのですが、そこら辺についてどうしていくのか。そういった条件を緩和させていくっていう話なのか、いやもう今言ったように同じようにしていくっていう話なのか、そこら辺の御見解をお聞かせいただけますか。

#### 中原農山漁村振興課長

ただいま、農山漁村振興課の中山間振興事業費で3,013万円の減、それと土地改良施設等維持管理費の1億4,122万1,000円の減について、減額した理由とその状況等を御質問いただいたところでございます。

まず、中山間振興事業費につきましては、農村RMOと申しまして、農家の方、それから地域の方がそれぞれ地域を支えていこうという地域運営組織の支援、それから自立を目指して国から3年間補助が頂ける事業となってございます。

今年度、県下で5地区予定しておりましたが、1地区につきましては、地域の方が中心になって運営していただかないといけないのですが、地域の機運醸成が1地区届かなかったということで、視察いただきました椿等も含めまして4地区で実施させていただきました。

原因の一つは1地区減になったのと、もう一つは全国でも非常に要望の高い事業でございまして、要望どおり国からの割当てがなかったということで、その二つの減によりまして3,000万円の減額をさせていただいたところでございます。

来年は、先ほど申しました機運醸成が至らなかったところは是非とも採択に持っていきけるように取り組んでいきたいと考えてございます。

もう一つが土地改良施設等維持管理費。これは農家の方と地域の方が一体になって、畦畔けいの草刈りですとか、それから地域に植栽したり、あるいは水路の泥さらいという多面的機能支払交付金の費用でございます。

これにつきましても、全国でも非常に要望が強く、割当てが当初の要望どおりこなかったのが大きな原因となってございます。それともう一つ、当初思っていたほど面積がな

かったと、その二つで1億4,100万円の減額になったところでございます。

できるだけ農地を守っていくには有利な事業と思っていますので、積極的にPRしてまいりたいと考えてございます。

#### 仁木委員

国の予算が付かなかった減額は仕方ないと思いますけれども、聞いておいて良かったと思うのは中山間振興事業費の件です。椿町の農村RMOって県内視察に行きましたよね。どうにかしてやってもらうという意思があるからこそ、我々も見て勉強になったと思います。

そういうところは、力を入れてやっているところのサポートというか、出してもらうこともそうだし、予算が付くというか、支援ができる状況を作っていくこともしっかりサポートしていくと。

いずれにしても総じて言えるのは、予算が付いているのだから、執行額は全部使えなくてもしっかりと予算額に近付けて執行していただきたいという思いで質問していますので、よろしくをお願いします。

今のみたいに、国の予算配分が付かなかっただけの理由であれば、詳しい答弁は要りません。あと何個か聞いていますよね。あと1個か、お願いします。

#### 新居とくしまブランド推進課輸出推進担当室長

とくしまブランド推進課では、園芸振興費が2億円余り減額になっておりますが、その中で産地の輸出関係整備支援事業が一番多くて1億5,000万円の減額となっております。

この内容につきましては、輸出先国のニーズとか規制に応じましたHACCPの認証に対応した製造、加工、流通の施設整備につきまして、改修とか新設に係る部分の経費や機器の導入を補助するものでございますが、令和6年度につきましては、事業者から新設の整備についての相談と要望があったのですが、設計とか機器の選定に時間が掛かったということと、この事業は国の補助事業なのですが、計画の中に相手先国からどういう要望があったのかとか、どれくらいの輸出を進めていくのかという詳細な計画が必要となってきております。

そういったところの輸出先国との調整に期間を要しまして、今年度、令和6年度の事業実施を見送って次年度以降に実施することになりまして、減額させていただいておるところでございます。

輸出先国との調整等につきましては、新たな地域商社もできておりますので、いろんな機関と連携しまして、事業者のサポートを行ってまいりたいと考えております。

#### 須恵鳥獣対策・里山振興課長

仁木委員より2月補正のことで、当課につきましては、農作物鳥獣被害防止対策費で6,002万5,000円減額しております。

先ほど言ったように、国の確定額での減以外の分でお答えさせていただきますと、その中で、うまいよジビエ！供給体制強化事業がありまして、これにつきましては、ジビエ加工処理施設を整備したいという要望が県にありまして、県から予算計上させていただいた

のですが、地域の合意形成に至らず、今年度は整備することができないと見送ったものの減額が2,554万8,000円あります。

もう一つが、活かせる多様な人材！鳥獣捕獲強化事業という県が実施する広域捕獲事業があるのですが、これに従事する推進専門員をハローワーク等で募集していたのですが、募集がなくて採用に至らず、人件費や資材経費等の減額させていただいておまして、それが1,400万円となっております。

仁木委員

全て答えていただいたと思います。

いずれにしても、予算執行にしっかり努めていただきたいということを、減額予算の整理予算の審議で、こうやって言うのもおかしいのですけれども、本当だったら決算で言わないといけないのですが、決算には載ってこないのでも今申し上げている次第です。

国の予算が付かないことは仕方がないことかもしれませんが、付くように要求はしていただくべきでないかなど。それは政策提言をしているのでしょうから、国に行って金を引っ張ってくるというところをしっかりと進めていっていただきたいと思います。

箇所付けに参りますが、二ついきます。

箇所付けは25ページに伊島漁港海岸護岸工が8,000万円載っていますけれども、これは現行ずっとやっている事業なのか、それとも新しく箇所付けしているのか、どんな感じなのか教えていただきたいと思います。現行やっているのであれば、入札状況について、いわゆる不調とかそういったことなく落札がスムーズに行われているのか教えていただければと思います。

若山生産基盤課水産基盤・国営担当室長

ただいま仁木委員から、箇所付けの25ページ、伊島漁港海岸護岸工ということで御質問を受けております。

この部分につきましては、伊島漁港区域内、いわゆる海岸の法面の斜面が崩壊したところの法面保護工を施すものとなっております。伊島につきましては、離島であるために、これまで施工時期が天候により限られていることと、あと離島であるゆえに今まで入札不調が続いておりました。

しかしながら今回、いよいよ崩壊も範囲が増えてきておりますので、この度8,000万円を計上させていただきまして、来年度こそは工事に掛かろうと考えております。

仁木委員

私がこれをなぜ聞いたかと言いましたら、私は市議をしたことがありまして、その際も伊島って不調になりやすいのですよ。資材を持って行ったりするコストを考えたときに、行政側が考えている試算と業者のコストの試算が合わないことが多くて、特に離島とかへき地というのは1回で済まないというのがよくあるわけで、ただし、それを長々やっていたら崩壊はどんどん大きくなって行って、またコストが掛かってくる。

だから私、気になるのですが、不調は何回あったのかということと、もう一つは通常よりも離島であるからということとどれぐらい入れられていたのか。今回は何とかという

ことで、どれぐらいに改めたのかということをお教えいただけますか。

若山生産基盤課水産基盤・国営担当室長

仁木委員より、不調の回数や内容について御質問を受けておるのですが、すみません、今手元に不調の回数と掛け増し率を持っておりません。

不調については、何回か起こったとは考えております。また別途、報告させていただきます。

仁木委員

それはいいのですが、そういったことも見込んだ上で極力1回で終わるような、入札がスムーズに行くような予算というか、手立てをしていただきたいということは、全ての皆さんに言いたいことですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

同様に、私の地元で恐縮ですが、箇所付けの5ページ、長生中央のほ場整備事業の件があると思ひますが、これも同様に不調がよくあった案件だと思ひます。

どんな感じであったか経緯をお教えいただければと。経緯というのは、当初これだけにかかわらず、長生中央のほ場整備事業の不調が何回あって、どういふ対策をして、事業が何割落札できて工事計画が立てられている、どれぐらいの進捗が見込んでいるのかお教えいただけますか。

坪井生産基盤課長

ただいま仁木委員より、箇所付けの5ページの長生中央地区のほ場整備事業についての御質問を頂いております。

長池中央地区におきましては、今まで地区全体で64haのうち約5.4haで面工事が完成しているところでございます。

令和6年度におきましては、委員お話しのとおり、入札を執行してまいりましたが、不調が何度か発生した状況になってございます。

それですで、春先に発注いたしまして、その件につきましては2件の区画整備が落札されまして、9月の稲刈り後から実施しているところでございます。

しかしながら、その後、一部の工事につきましては入札の不調が発生している状況でございましたので、その入札不調となった工事は2件でございましたが、それを5件に分割するなど工事の内容を見直すとともに、小額の指名競争入札等により入札を実施するなりしまして再度入札を掛け、最終的には5回の入札を行いまして、さきの2件と合わせて面工事1件が契約に至ったところでございます。

現在につきましては、また工事内容を見直し、次年度に向けまして工事ができるよう、1月から3件、約8.1haの入札公示を実施してございまして、本日が開札の予定日となっているところでございます。

引き続き、地元の要望に応え早期着工できるよう努めてまいりたいと考えてございます。

仁木委員

例えば先ほどの伊島の不調であれば、お金の単価の問題が一番大きなネックになってく

るはずなのです。

ただ、長生中央地区のほ場整備事業は、お金の問題でないのではというところがあるわけなんです。そこら辺、これまでいろいろ地元とも協議してきていると思うのですが、なぜ不調が続くのか。

私は何となく分析していますけれども、どう思われているのか教えていただけますか。

坪井生産基盤課長

ただいま仁木委員より、長生中央地区のほ場整備の不調の原因は何であったかという御質問を頂いております。

不調につきましては、仁木委員にもいろいろ状況報告をさせてもらいながら進めてきたわけですが、一つは、近隣にほかの国交省等の工事もございます、それと競合することから、なかなか技術者がいなくて落札いただけない状況であったことが1点。

あと、そのまま水田を施工するという形になってございまして、一般土木工事と違ってなかなか手間が掛かるという形で、建設業協会と意見交換等をしながら原因をいろいろ探してまいりましたが、今考えられることにつきましては、今お話しさせてもらったような形で、面工事につきましては他工事に比べまして利益率が低いであったりとか、周辺に工事がたくさんあるということで、少し敬遠されたのではないかと考えてございます。

仁木委員

今、利益率が低いとおっしゃっておりますのは、国事業と比べて利益率が低いということだと思っております。それでいいのではないかと、答えてくださいとは言いませんけれども、私はそう理解しております。

だから、僕は県の単価を上げろとかいう思いは全く、全くではないけれども、上げてくれるのだったら上げたほうがいいのですが、それはそれで県の財布事情で仕方がないのだろうなど。でも予算については、単価については自信を持たれているという話は、何度も話の中でおっしゃっていましたから、それはそれで自信を持っていただいて結構なんです。問題なのは、国の事業と重なった際に人材不足で工事の管理者がいなくなることです。

これはうれしいんだけど悲しい叫びなのですね。どんどん公共事業をしてくれて発展しているから地元にとってはうれしいのですが、せっかく予算が付いているのにどんどん工事が遅れていって、いつになるやら分からない状況が生まれてくるのです。

ここは、国にだって事業の進捗があるし、県にだってあるでしょうから、周辺で大型公共事業が進んでいる際は、その事業の発注時期とかいったところを、国と調整するとか情報共有して柔軟に生かすようなことってできないのかと思うわけなのです。

例えば、管理者を国と県の事業両方とも一人でできるようにとか、そこだけ付いたらできないと言われるのは分かっていますが、だから何らかの方策で、柔軟に人手不足を解消する方法ってないのかという質問をしたいのですが、どうでしょうか。

坪井生産基盤課長

ただいま仁木委員より、不調等が続いている中、工事間調整と、また技術者の兼務制度等の緩和等につきまして御質問を頂いております。

ただいま委員からございましたけれども、工事の発注につきましては、県の工事、また国の工事と時期が重複するような形となってございます。

特に、ほ場整備事業におきましては、稲刈り後でないとは着手できない形になってございますので、先ほど御報告させていただきましたけれども、来年からの着工を見据えて、通常であれば春先とかの発注となるところ、今年度につきましては、現在公告を掛けておるような形で、着手日指定型という入札方法を適用いたしまして、早期に技術者等を確保する形で努めているところでございます。

また、工事の発注時期等は公表されているところでございますが、積極的に建設業協会の支部に対して、いつ頃発注するという情報の共有をさせていただいているところでございます。

あと、技術者につきましては、委員からもいろいろそういうことについて努力できないかということでございましたが、12月に建設業法が改正されまして、本年の2月から管理技術者等の兼務要件が緩和されたところでございます。

また、兼務できる金額等の引上げもされておるところでございますが、それにつきましては、県土整備部と同様の取扱いで農林水産部においても適用していく形になってございますので、今後は少し改善されるのではないかと考えておるところでございます。

#### 仁木委員

状況も変わってきて改善されていっているというお話で、今受け止めました。

そういった原因は明らかに分かっていますから、その原因をどう改善していくか、そこから波及されている結果をどう改善していくかをいろいろと考えていただいていたと思えます。分割してから発注するとか、小さくしてから細切れに発注するとか、それはやってくれてありがとうございますんですけども、そもそもの原因は何なのかというところから含めて、発注の仕方であるとか、もろもろの部分は全庁横断的に考えてほしいと。

この人出不足というのは、南部で同じような状況が起こってくる。阿南、私の地元だけでないはずで。

だからこそ、発注要件とかについて、国との情報共有であるとか、国との人材共有であるとか、そこら辺の要件等を改めて再度協議していただきたいと申し上げて、私からの質問を終わります。

#### 井村委員長

午食のため休憩いたします。（11時54分）

#### 井村委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時02分）

#### 達田委員

質問を予定していなかったんですけども、今回、予算に態度を示さなければいけないというので、1点お尋ねいたします。

毎年、農林水産部で出ております徳島化製事業協業組合への補助金なんですけれども、

今年も出ているのでしょうか。出ているとしたら幾ら出ているのか、前年度と比較してどうなのか、お尋ねいたします。

都築畜産振興課長

ただいま、補助金について御質問を頂いているところでございます。

補助金につきましては、食鳥副産物有効利用促進事業という名前でありまして、当課予算の畜産環境対策費の畜産バイオマス利活用整備事業の中に、令和7年度予算として1,369万9,000円をお願いしているところでございます。

令和6年度の当初予算につきましては1,522万2,000円ということで、10%の減額をお願いしているところでございます。

達田委員

ずっと10%引きということできていると思うのですが、終期の設定はされているのでしょうか。

都築畜産振興課長

本事業につきましては、養鶏産業、食鳥産業の健全な発展でありますとか、畜産環境保全や資源循環型社会の実現に寄与するなど、広く県民の日常生活に密接な関係を持つ必要性が高い事業であると認識しております。

生産現場における現状や、当該事業の効果などについて確認を行い、必要な見直しを行いながら当事業を進めてまいりたいと考えております。

達田委員

毎年度、この予算につきましては考え方を述べさせていただいておりますけれども、今年度もそのとおりでございますので、質問に移りたいと思います。

まず、食料の自給率についてなんですけれども、全国では38%カロリーベースとなっておりますが、徳島県の場合はどうなのか、お尋ねいたします。

福良農林水産政策課長

ただいま達田委員より、食料自給率についての御質問でございます。

先ほど、委員よりお話がありましたように、食料自給率につきましては、国におきましては令和4年度では38%。自給率につきましては、カロリーベースと合わせまして生産額ベースもでございます。こちらは国におきましては58%となっているところでございます。

一方、県の自給率につきましては、令和4年度の概算値におきまして、カロリーベースでは41%、生産額ベースでは102%となっているところです。

なお、都道府県の自給率につきましては、国におけるデータの制約等によりまして、各都道府県の状況を正確に表す指標ではないということと、また県別の自給率につきましては、地域ごとでの生産性や品目等の違いによりまして影響が生じることから、県ごとの数値については、参考とお考えいただけたらと思います。

達田委員

今回、都道府県別食料自給率、計算方法とかいろいろ出ているんですけども、この中で食料国産率というのも出ているんですが、これの違い、自給率と国産率はどう見たらよろしいのでしょうか。

福良農林水産政策課長

国産率の関係につきましては、資料を持ち合わせておりませんので、申し上げかねます。申し訳ございません。

達田委員

また教えていただけたらと思いますので、後ほどよろしくお願いいいたします。

ところで、全国平均で38%というんですけども、食料につきましては、このまま、この天候、異常気象が続く中でもつんだらうかという不安もあるわけなんです。

徳島県のような農業生産に恵まれたところで、どんどんと生産を増やしていくことが望まれているんじゃないかと思うんですけども、徳島県の農業の担い手がいないことには生産できませんので、担い手育成についてどのように取り組まれて、増減はどうなっているのでしょうか。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

本県の担い手対策について、お問い合わせいただいております。

本県については、まず統計のほうで御説明いたしますと、高齢化や後継者不足などを背景としまして、農業従事者の数は減少が非常に進行しているところでございます。

2010年からのここ10年間では、農業従事者の数は約3割減少しており、新規就農者をはじめとしまして、担い手の育成確保が非常に重要であると考えております。

これまでも、県では地域に配置しております農業支援センターでの対応など、あるいは国の給付金を活用しまして、積極的に就農定着の支援に取り組んでおりまして、ソフト、ハードの両面から新規就農者の育成と定着に取り組んでいるところでございます。

その結果、ここ数年では毎年150名ほどの方が、本県で新たに農業に取り組まれており、特に昨年度、令和5年度の実績では156名の方が農業を始めたところでございます。

達田委員

今回、主な事業についても説明いただいておりますけれども、例えば担い手確保につきましては、経営強化支援事業とかありまして、地域計画の目標地図に位置付けられた認定の農業者等であるとか、それから産地生産基盤パワーアップ事業なんていうのもやられていますけれども、こういうところでやられているのは、結局農業農地を集積して、大きくしていったって、機械化を進めていくっていう、大規模で効率化的なもの。

それから、スマート農業の推進も進められているんですけども、小さな農業、家族農業とか小規模な経営体であるとか、そういうところに対してどれくらい支援をされているんだらうかというのがつかみにくいんですが、認定農業者等でなくても農業を継いでいこうという意思のある方のところに対してどのような支援があるのか、具体的に教えてい

ただけたらと思います。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

委員から、認定農業者になれていないような、いわゆる小規模な事業者に対しての支援策について御質問を頂いております。

家族労働を主体といたしました個人経営、いわゆる家族農業に対する支援策といたしましては、県下7か所の農業支援センターに102名の普及指導員という職員を配置しており、生産性向上のための栽培技術の指導や経営面の改善指導を、きめ細やかに対応させていただいております。

また、令和5年度には、県の農業会議の中に、徳島県農業経営就農支援センターという税務、法務の専門家を派遣し経営能力向上に向けた相談の対応などを行う体制も整備しております。

加えまして今回、議会をお願いしております事業ですが、新たに意欲ある農業者の経営展開、それから発展を実現するような事業といたしまして、とくしま農山漁村未来投資事業を設けております。

そちらでは、大規模法人が中心となる事業に加えて、生産者の大多数を占めます個人経営体もこの度新たに追加するという事で、これまでハード事業が主体でしたが、生産資材の支援をはじめとするソフト的な支援も対象とし活用していただいて、経営規模の大小にかかわらず支援できるよう準備を進めているところでございます。

達田委員

本会議でも述べさせていただいたんですけれども、農業をやろうと意欲を持って跡継ぎになられた方、また農業を目指してU I ターンされてきた方、そういういろんな方がいると思うんですが、どんなに小さな農業であっても、何らかの支援が受けられて、そして希望を持って農業ができる、是非そういう状況にさせていただけたらと思うんです。

ただ、国の農政に非常に引っ張られてしまいますので、国の農政の言うことをそのまま聞いていたらどうなるんだろうって、私たちは心配があるんです。

昨年11月に、財務省財政制度等審議会が農業に関していろいろ言っているんですけれども、令和7年度予算の編成等に関する建議ということで、自給率を政策目標にするのは不適當とか、国内生産の拡大ではなく、友好国からの輸入に頼ればよいとか、食料自給率を1%引き上げようとするれば畑地で400から500億円程度、水田で800から900億円程度の国費が必要と。

食料自給率向上はもうやめてくださいと取れるようなことを言っているわけなんですけれども、こういう財務省の農政は、出すか出さないかをやっているほうなんで、なるべく出さないようにということで話をしているんだと思うんですが、これがそのままやられたらどうなるんだろうと思うのです。

国のこういう考え方に対して、徳島県の農業政策はそうだという立場なのか、いやちょっと待てよという立場なのか、お尋ねしておきたいと思います。

福良農林水産政策課長

達田委員から、食料自給率に関する考え方についての御質問かと思えます。

食料自給率につきましては、平時の多様な食生活に対応した国内生産の増強を示す指標ではございますが、食生活の変化とか、消費者の消費量の増減などが影響を受けるほか、飲食用花きを栽培される農地などでは、潜在生産能力が反映されていないなど一定の限界があるとされているところでございます。

そのため、平素から国内生産のみでどれだけの食料を最大限生産することが可能かを把握するため、国内の生産基盤として最も基礎的な構成要素である農地、農業資源、技術労働力に着目しまして、省力化等のスマート技術や労働力の生産性を考慮した上で、食料自給力の向上にどのように取り組んでいくかが重要であると考えております。

国におきましても、国が策定中の基本計画については、自給率以外で自給力をどのように向上していくかという取組を指標として検討しているところと聞いております。

今回、県としましても事前委員会で素案を出させていただいておりますが、その基本戦略の中に自給力の強化としまして、気候変動や地政学的要因による食料安全保障のリスクの増加とか、人口減少や高齢化による労働力の不足や国内消費の縮小等、農林水産業を取り巻く状況が厳しさを増す中、本県の農林水産業、魅力あふれる持続可能な産業として次代へ継承するため、食料等の生産の自給力の強化に向けた四つの強化に取り組むとしているところであります。

四つの力というのは、はたらく力、つくる力、売る力、農山漁村の防災、こういった四つの力を高めるため、それぞれの戦略ごとにKPI等を定めた上で取り組んでいくことにしているところでございます。

#### 達田委員

国の動向といいますと、3月に農業基本法の改正ということでもいろいろ審議したり、国民からの意見を聞くということで、様々な農業関係者の方とか、国会でも参考人として意見陳述を行ったりとかいろいろしていますけれども、今、国が、農林水産省が食料自給率向上を切り捨てるような姿勢を見せているわけなんです。

ですから、それに対して非常に危機感を持っております。食料自給率の目標というのではなくて、食料安全保障の動向に関する事項ということで、かえって、食料自給率の向上を目標から外してしまうと。自給率向上を放棄しようという考えが見え見えなので、これでは駄目だということで、農業を守らないといけないということで皆さん頑張っって意見を述べていると思います。

実は、農林水産省が出しているホームページの中に食料自給力指標が掲げられておりまして、食料危機の事態には食料供給困難事態対策法で、1日お芋3食で過ごしてくださいというようなメニューまで出しているんです。御覧になっていると思うんですけれども、こういう極端なことをホームページに載せるということで、1日焼き芋とか粉吹き芋とかで、1日に食べられる御飯が貧しくなってしまうんです。

例えば、肉でしたら21日に一皿、卵は1か月に1個、牛乳は4日にコップ1杯、そういうとんでもないメニューが農林水産省のホームページに出ているんです。

まさかこんなにはならないだろうと思っているかもしれませんが、なるかも分かりません。ですから、1日にお芋3食で過ごしてくださいと言われていたような、この国

の考え方に対して、徳島県はどんなふうにお考えでしょうか。

福良農林水産政策課長

食料安全保障に関する部分で、国の考え方のところではございます。

県としましては、例えば野菜、芋を作れとか、そういうことを考えているわけではございませんで、先ほども申し上げましたように、自給力をどのように強化して取り組んでいくかというような視点で今回の基本計画も含めて、県として取り組んでいきたいと考えております。

達田委員

これは自給率の問題と非常に深く関わっていると思うんです。

非常事態になった場合に、ほとんどの食料、あるいは肥料とか飼料とかを外国に頼っていて、これがストップしてしまったらどうなるかということなんです。

例えば、牛乳が4日にコップ1杯とか、卵が1か月に1個とか、お肉も21日に一皿という、みんな飼料を外国に頼っていますので、牛も飼えない、鶏も飼えないとなっていくから、こういう食事になっていくでしょうっていうのを出していると思うんです。

ですから、人間が食べる食料だけでなく、家畜に与える餌も国産でちゃんと供給できるようにしていかなければ、国民の食生活が守れない事態になっていってしまうと思うんです。

この食事というのは、決してとんでもないっていうことでもなくて、戦時中はみんなこういう食事をして、欲しがりません勝つまではということまで頑張ってきたわけですけども、またそういう時代に引き戻されてしまうかもしれないという、ある意味、現実味を帯びているんじゃないかと思えるんです。

だから、絶対こんなことにしたらいけないという意味で、徳島県も食料自給率を向上させて、そして食料をどんどん生産できる。そのためには生産する人が要る。1日3食芋ですといっても誰が芋を作るのですか。作る人がいなくなってしまう。お芋も作れないということになってしまうのではないかと思うのです。

国の掲げているこういう政策は駄目だと、食料自給率をちゃんと守って行って向上させていかなければいけないのではということ、県は国に対してきちんと言うべきではないかと思うのですけれども、自給率向上について、国に対してどのようにものを言っているのでしょうか。

福良農林水産政策課長

達田委員から、自給率について国に提言等をといるお話でございしますが、食料自給率につきまして、先ほども食生活の状況、消費者の消費量とかの状況によりまして一定の限界があると申し上げたとおり、そのために食料自給力をどう高めていくかという取組が重要であると考えておりますので、そういった取組を進めてまいりたいと考えております。

達田委員

是非、徳島県として、そこをきちんと胸を張って国にもものを言っていきたいと思

ます。徳島県はきちんと自給率を守って農民を守りますということで、お願いしたいと思います。

特に深刻な状態になった場合、カロリー重視の生産で芋を食べましょうというのですが、その芋を作るのを、今までお花を作っていた人とか食料でないものを生産していた人に、芋畑にきなさいと言って強制的にやらせるというのです。従わなければ20万円の罰金というのまで決めていて、とんでもないことだと思います。

ですから、絶対にそんな国にならないように、是非県としてちゃんと姿勢を正していただきたいと申し上げておきたいと思います。よろしくお願いたします。

それから、先ほど申し上げました農業の担い手ですけれども、担い手の定義について、どういう人を担い手と考えて支援しているのか、お尋ねいたします。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

担い手の定義について御質問を頂いております。

農林水産省の見解でございますが、効率的かつ安定的な農業経営を行っている経営体、あるいはそれを目指している経営体、両者を合わせて担い手と定義しております。

つきましては、大規模な農業を営むような農業法人はもとより、先ほどのお話にございました、家族労働を主体としたような個人経営についても担い手として考えておるところでございます。

達田委員

農業をする、食料を生産する方は、どんなに大きな規模であっても小さな規模であっても、全て農業、食料生産に貢献している方と位置付けて、担い手としてきちんと支援していける。大きな農業は大きいなりに、また小さな農業は小さいなりに、それにふさわしい支援ができるように、是非お願いしたいと思います。

徳島県の場合、農業経営体とか農家の総人口が減っているわけです。今年の農林業生産は、まだ最近の数字は出ていないのですが、農業経営体とか総農家数とかはどう推移して、またこの先どうなっていくか、見通しはどのようなのでしょうか。

福良農林水産政策課長

達田委員から、農業経営体の状況であったり、今後の見通しということでの御質問でございます。

農林水産省の農林業センサスによりますと、直近の令和2年度データでは1万4,568経営体となっているところでございます。

その一つ前の調査、センサスによりますと、平成27年度で1万8,513経営体となっておりまして、本県では5年間で3,945経営体が減少しているという状況でございます。

一方で、耕地面積につきましては、先ほど岸本委員からの御質問にもお答えしていたと思いますが、地区別の調査ではありますが、直近の令和5年度で2万7,500haとなっておりまして、これは農地支援も含めてにはなるのですが、前年より300haほど減ってきているところでございます。

一方で、経営耕地面積規模別の経営体につきましては、全体が減ってきている中、3ha

以上の経営体につきましては、割合としては少しずつではあるのですが増加しております、センサス5年間で1.4%ほど増加しているところでございます。

#### 達田委員

今年の数字がこれから出るわけですけれども、恐らく総農家数がまた減っているという数字が出てくると思うのです。

しかし、ここで踏ん張って、農業をやっていこうという意欲が持てるような農業政策を進めていかないと、国民が食べるものが無くなるという時代にならないよう、是非取組を強めていただきますようお願いしたいと思います。

最後に、以前にもほかの委員からお話があったと思うのですが、オーガニックビレッジについて、徳島県の取組はどうなっているのでしょうか。

#### 原田みどり戦略推進課長

オーガニックビレッジに関する県内の取組について御質問を頂きました。

まず、オーガニックビレッジとは何かということなんですけれども、地域ぐるみで有機農業の生産から消費までの取組を行う市町村のことでございまして、農林水産省では、このような先進的な取組をしている地区を創出しまして、横展開を図っていくこととしております。

こうした動きに呼応しまして、本県では有機農業等産地拡大加速化事業によりまして、有機農業の展示ほ場の設置や参入希望者への研修の実施、実需者を対象とした展示商談会への出展、有機農産物の学校給食への供給など、生産から加工、流通、消費までの取組を支援しているところでございまして、小松島市と海陽町が本事業を活用しておるところでございまして。

具体的には、小松島市生物多様性農業推進協議会が栽培技術研修会を6回ほど開催しているというところと、首都圏展示会への出展と産地PRを行ったり、小松島市内の全小中学校の給食における栽培期間中化学肥料及び化学合成農薬不使用米の利用などに取り組まれているところです。

もう一つ、海陽町オーガニックスにおきまして、ニンジンの有機栽培技術実証ほ場の設置ですとか栽培技術研修会の開催、有機農産物を活用した加工品の開発、町内外の学校給食における有機農産物の提供などに取り組まれておるところでございまして。

#### 達田委員

県内でも小松島市、海陽町など、非常に熱心に取り組んでおられて、給食もオーガニック給食が進んでいるということなんですね。

そして、これから農業をしたいという若い人の中には、有機農業をしたいという方が増えているらしいんですね。

ですから、こういう取組をどんどん進めていく必要があるのではないかと思いますけれども、国はこれから200市町村をオーガニックビレッジにしていきたいという目標を立てているようですが、全国各地での産地づくりを参考にしながら、徳島県でももっと増やしていこうという、小松島市は県が主導というのではなくて地域の意欲でやっておられる

のですけれども、これから県としてどう取り組んでいこうとお考えでしょうか。

原田みどり戦略推進課長

オーガニックビレッジの取組を広めていくためにどうしていくかという御質問を頂きました。

こうした取組の更なる拡大に向けましては、市町村に対しまして事業説明会の開催ですとか、全国の事例紹介などによりまして事業を幅広く周知するとともに、地域における有機農業の取組状況を踏まえた働き掛けですとか、市町村から相談対応を行っておりまして、今年度は地域ぐるみで環境負荷低減型農業に取り組む市町を中心に訪問して、事業活動に向けた意見交換を行ってまいりました。

一方で、訪問した市町村からは、生産から消費に至るまで地域ぐるみの取組を行う必要があることから、地域内でコンセンサスを得るまでに時間を要するとのお声を頂いているところがございます。

こうした状況も踏まえて、市町村における実施体制の構築ですとか取組の検討をサポートすることで、小松島市と海陽町以外の市町村におきましても本事業を活用していただけますよう、関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

是非、積極的な取組で、徳島県といえれば有機農業といえるような取組を進めていただきたいと申し上げて終わります。

扶川委員

午前中の岸本委員の質疑に対する答弁で、もう少し聞きたいことがあります。

農地の集約化で耕作放棄地が減っていますかという問いに明確な答弁がなかったのですが、減っていないと思うのですが、数値は把握されていますか。

矢野農地政策室長

ただいま扶川委員より、耕作放棄地の面積について把握しているかという御質問を頂戴しました。

徳島県における今の耕作放棄地の面積は、農業委員会の調査により、令和5年で3,186haと把握してございます。

扶川委員

前も言いましたけど、今やっている地域計画の中で、耕作放棄地はちゃんと数値で把握されておればリアルタイムで分かるのです。何度も言いますが、是非、これはちゃんと把握できるようにしていただきたい。それが減っていかないと、先ほど岸本委員がおっしゃったように宅地に転用されたりして減ってしまうのと併せて、自給力を支える耕作地の確保ができないわけです。数値はちゃんと把握していただきたい。

今回の県の総合計画では数値目標までは求めなかったけれども、こういう耕作放棄地のことについては、しっかり取り組んでいただきたいと意見を申し上げました。

次に、午前中の仁木委員の質疑に対して、令和6年度の有機農業に係る予算が1,577万円減額補正されたと聞きました。休み時間に聞きますと、これは国のみどりの食料システム戦略推進交付金事業を計上した部分について、非常にハードルが高くて使いにくかったので手が挙がらなかったということですが、具体的に何がどう違うのか説明してください。

原田みどり戦略推進課長

ただいま、国のみどりの食料システム戦略推進交付金に関して、先ほどの質疑で要件が厳しいと御紹介させていただいた内容について、御質問を頂いています。

先ほど申し上げさせていただきましたのが、国の有機転換推進事業に関して具体的に説明させていただいたのですけれども、こちらの事業は、新たに有機農業への転換を実施する農業者に対して、有機種苗の購入や土づくり、病虫害の発生しにくいほ場環境の整備といった有機農業の生産を開始するに当たり必要な経費を支援するものでございます。対象者が、有機農業に取り組む新規就農者と慣行農業から有機農業への転換に取り組む有機農業者となっております。これまで有機農業をやったことがない人がいきなり有機農業をするといった取組は、かなりハードルが高いこともありまして、支援単価が高く10a当たりで2万円以内となっておりますのでございます。

扶川委員

私もJA東とくしまのお米づくりのことで講演を聞きましたけれども、最初はいきなり有機ではなくて特別栽培をやっているのです。除草剤をやって抑えることをやっていたわけです。そういうものを一回始めてしまって、それから有機に転換したわけです。

今回、慣行農業から有機農業に転換したことにならないから、国から直接そこには補助金が出ないわけですけれども、従来から環境保全型農業の直接支払金というのがあって、これについては、いつも言われる0.67%の目標面積がある有機の面積に相応するもので、この人たちは、ほぼこの制度を使っているわけです。1万2,000円ですか、1万4,000円ですか、補助額は少ないですけれども、有効に活用されている。

であれば、国に対して、ここのところをもう少し引き上げてもらって、しっかり使える制度にさせていただくように調整していただきたい。そのことによって、達田委員がおっしゃったような、意欲ある有機をやりたい人の後押しになると思うのです。もちろんそれでも、困難があっても新規にやるんだというところは、2万円を使ってももらってもいいと思うのですが、そのあたりの考え方を教えてください。

原田みどり戦略推進課長

ただいま、環境保全型農業直接支払交付金に関する御質問を頂きました。

まず、この交付金についてなのですが、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づいて、農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、化学肥料、化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者を直接的に支援するものでございます。支援対象となっている取組としましては、例えば有機農業の場合、10a当たり最大1万4,000円が交付されることとなっております。環境保全型農業に取り組む動

機付けになっていると考えております。

昨年、政策要望をさせていただきまして、環境保全型農業直接支払交付金について、単価が上がるような仕組みとして、今までは基本的に技術一つに対してこれだけの支援をしますという形になっておるのですけれども、例えばそれを複数選択して合算で支援するような仕組みにしたかどうかというような要望もさせていただいたところでございます。

今回の令和7年度予算については、それが完全に反映されたわけではないのですけれども、一部は支援単価が増したという変化が見られている状況です。

#### 扶川委員

少しは改善されつつあるということで、本気でやらないと大変なことになるわけです。少ない耕地面積しかない有機農業を、2050年に25%に増やすためには、飛躍的な取組が必要だと思うのです。

先ほど、支援員が小さな家族経営のところにいろいろアドバイスしているという話がありましたけれども、県の農業試験場のほ場でも、有機農業については何か研究されているのですか。イノベーションを図るような取組はされているのですか。

#### 山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

県の研究機関の取組について御質問を頂いております。

県の農業関連の研究分野といたしましては、有機農業や自然農業といった、いわゆる化学肥料や化学農薬を使用しない農業の拡大を図るべく、従来の栽培体系と比較しても遜色のない品質や数量を確保するという栽培技術の開発に取り組んでおるところでございます。

具体的に申し上げますと、本県の主要な作付け体系の一つになっております水稻とブロッコリーの体系をターゲットといたしまして、例えば牛糞や鶏糞などの家畜堆肥、それからマメ科やイネ科の植物そのものを畑に敷き込むことで肥料効果を発揮させる緑肥作物など、有機質肥料を導入した栽培体系の確立という研究を行っているところでございます。

あわせて、県西部のいちごタウンプロジェクトの立ち上げなどで、県下で増産の機運が高まっておりますイチゴをターゲットにおきまして、化学農薬に変わる、例えば病害虫の天敵となる昆虫の活用や、あるいは食品添加物に使用されるような資材を用いた病害虫の防除技術の開発に取り組んでおるところでございます。

県下全域の普及組織とも連携を取りまして、こういった新たな技術を創出し、早期のその成果の産地への実装について取り組んでまいりたいと考えております。

#### 扶川委員

小松島市でやられているような有機栽培を横展開していくために、県としてしっかり検証された栽培技術だということを、農家の人にも消費者の方にも広めていく必要があると思うのです。

県としては、もちろんこれは聞くまでもないので答弁がなくてもいいのですが、JA東とくしまの取組を評価されていると思うのです。

そこで、もう一回増やしていくために、幾つかやるべきだと言いたいのですが、一つは有機自然栽培をブランド化することによって消費を拡大し、作付面積がそれに伴って増え

ていく好循環を作っていく必要があるのではないかと。その可能性については、県はどのようにお考えですか。

原田みどり戦略推進課長

ただいま、有機農産物のブランド化によって消費拡大、それに伴って生産拡大につなげることに對する考えについて御質問を頂いております。

国の調査報告によりますと、有機JAS認証を取得して有機栽培で生産された農産物は、慣行栽培で生産された農産物と比較して4割から9割ほど高値となつて販売されており、有機農産物の一定の価値が認められてございます。

また、世界の有機食品の売上げは増加しておりまして、欧米諸国を中心に有機食品の輸出が拡大傾向にあるところでございます。

一方で、有機農産物のブランド化を進めるに当たっては、有機JASの認証取得を進めることに加えて、供給量を確保するための生産拡大を図っていく必要があります。

これを実現するためには、一層の生産性向上を図りつつ、有機農業を実践すればもうかるという姿をお示しすることが有効であると考えております。

このため県としては、研究成果を活用した化学肥料や化学農薬の使用量低減技術の実証ですとか、収益性の高い栽培体系の確立、経営モデルの作成普及、有機農業の実践に伴う掛かり増し経費に対する支援を行うことなどにより、有機栽培の取組拡大を計ってまいりたいと考えてございます。

扶川委員

是非やっていただきたいです。

もう一つ、今度6月に食育推進全国大会があります。ここでも、フードセキュリティが中心で、柱の一つとなっているわけですが、具体的にどういうイベントが企画されて、どのようなブースがあるのか。有機栽培や自然栽培に関連して教えていただきたいと思ひます。

原田みどり戦略推進課長

ただいま、6月の食育促進全国大会でフードセキュリティが掲げられているということで、どのようなイベントが企画されているかという御質問を頂いております。

まず、この大会につきましては、2万人程度の来場が見込まれる大会でございまして、食育に関するトークセッションやセミナー、農林水産業体験ツアー、ブース展示、食育活動表彰等を行うこととしておりまして、企画の検討に当たりましては、教育や健康、農畜水産物の生産消費の分野の有識者で構成する実行委員会におきまして、議論を進めているところでございます。

御質問のフードセキュリティ、いわゆる食料安全保障につきましては、大会の特徴を具現化するためのカテゴリーの一つとして設定してございまして、これからの食を考える上で重要なテーマになると認識しております。

現在、検討を進めております食料安全保障に関する企画案としましては、食料自給率、環境との調和、健康への配慮、生産加工流通、そして販売により、消費者へ提供されるま

での一連のプロセスでありますサプライチェーンの状況等の現状や課題について学ぶセミナーを予定しております、日本の食の在り方を考える機会を設けたいと考えてございます。

また、来場者に応じて、個別具体的に取組を紹介いただけるブースにつきましては、現在最終の調整中ではございますが、一例を申し上げますと、生産者と企業と消費者が一体となって開発した有機加工食品ですとか、耕作放棄地を活用して生産された野菜や耕作放棄地の修復方法の紹介、未利用の海藻を発酵させて製造した肥料を活用した循環型の陸上養殖の取組などを紹介するブースを出展いただける予定となっております。

扶川委員

この食育大会は、県民、それから子供たちを含めて、私は前から食料安全保障の問題に開眼していただくような機会を作っていただきたいということで、非常に期待しております。

それに、日常的に子供が勉強するのは学校給食です。先ほど、学校給食についても前向きに取り組むような御答弁がありました。それはすばらしいことだと思いますが、賢い消費者を作って消費が拡大してこそ、有機農業も増えていくわけです。

今、有機農業で作付けされている面積、それから生産量がどのくらいあって、もし学校給食に有機米をやる、有機給食をやるとすると、どのくらい掛かるかを比較した数字か何かがあったら教えてほしいです。

原田みどり戦略推進課長

ただいま、学校給食で有機農産物を活用した場合にどれだけの量が必要になるのかという御質問を頂きました。

手元に情報はないのですが、学校給食で使われるのは、いろんな農作物があると思うのですが、例えば、米の場合で一度試算させていただいたことがありまして、確か730 tほどの量が必要であったと認識してございます。

扶川委員

今、0.67%でどのくらい生産されていますか。

原田みどり戦略推進課長

そちらも今、手元には資料がなくて恐縮なのですが、前に計算した数値で記憶にあるもので申し上げますと、今把握できている面積で試算しますと、恐らく500 t以上はあるだろうと考えてございます。

扶川委員

そうすると、学校給食を入り口として子供たちに食育をしていくルートも、少なくとも米については有機導入可能だと思うのです。

まず、そういうところから教育委員会としっかり連携していただいて、全ての学校で有機が実現できるぐらいの気合を入れた取組をお願いしたいのですが、それでしっかりと

願います。

原田みどり戦略推進課長

教育委員会によりますと、有機農産物を学校給食に提供するに当たりましては、一般の農産物より価格が高いとか、給食センターの規格に合わないサイズで納入されるとか、時期によっては供給量が不足する、又は虫などの異物が混入する可能性が高いといった課題があるとお伺いしております。

学校給食において、有機農産物を安定して使用していただくためには、こうした課題に対応していく必要があると考えておりまして、供給を安定させるための対策としましては、土壌分析の結果に基づく有機質肥料を用いた土づくりですとか、防虫ネットや反射シートなどの物理的防除、また、天敵資材の活用や耐病性品種の導入といった、化学農薬に代わる防除方法を組み合わせた総合防除技術の開発や実証普及を進めつつ、各地域に適した栽培方式の経営モデルを確立して面的な生産拡大を進めることで、求められる品質や供給量の確保に取り組みたいと考えております。

扶川委員

まあ、後は価格でしょうね。多少、有機農業で作ってもらったら高くなると。学校給食は270円ですから、300円弱で1食作るわけですが、その負担を過度に増やさずに、なおかつ有機米を導入していける工夫を、既に先行している地域はたくさんあるわけですから、先ほども御答弁にあったように、オーガニックビレッジの取組と併せて横展開していただきたいとお願しておきたいと思っております。

食料安全保障のことからいうと、急にちょっと付け足しで言って申し訳ないですけど、基本的に窒素、リン酸、カリウムが農業の肥料として使われているわけですが、リンについては、早ければ100年で世界中で枯渇するという意見もあります。リン鉱石が採れなくて100%輸入している日本では、輸入が止まったら慣行農業は壊滅します。それでも壊滅しないのが自然栽培なのです。あるいは、有機が残っていれば有機栽培もこれに抵抗できるのです。

リンを回収するためには、動物や人の排泄物から回収するのが効果的なのですが、下水道の担当課に聞きますと、残念ながらほとんどが焼却されて、コンクリートの骨材に使っている。一部がリンの堆肥に使われているわけですが、公共下水道のものは工場なんかは接続されているものですから、人気がなくてなかなか広がらないです。ほとんど使われていません。農業集落排水については、6割ぐらいコンポスト化されているそうです。ところが、集落排水全体を見ても汚水処理の2%しか占めませんから、これはやっぱり19.5%を占める公共下水においてリンの回収というのは大事です。

今は、汚泥を焼きます。これを骨材にして、もう取り出せなくしてしまうのじゃなくて、溶かして、そこからリンを回収する取組を提唱している運動は、徳島県内にもあります。資源循環型の廃棄物処理といたしますけど、こういう問題を見ましても、農林水産部と県土整備部と生活環境部と教育委員会、ばらばらの取組では駄目だと思います。

今の知事は、部局横断的なプロジェクトチームを作られる手法を持っていて、非常に評価しておりますが、この分野ではどのようになっておりますか。突然聞きますけど、農林

水産部で分かる範囲で教えてください。

原田みどり戦略推進課長

下水汚泥の活用に向けた各関係部局との連携に関する御質問だったかと思います。

県の担当課は水環境整備課になっておりまして、そうした活用方法について、現状を共有いただきながら、我々としては、活用の余地があるというふうにお伝えさせていただき、意見交換をさせていただいている状況でございます。

扶川委員

もう時間がないので、そろそろこれでやめますけど、リンは戦略物資になりますから。食料安全保障というのは食料自給力ですけれども、その自給力を支えるのが肥料です。肥料を輸入しなくてもいい仕組みを作るのが、有機農業であり自然農業なのです。そういう関係にあるわけで、それを今度食育推進全国大会でもしっかり教育して、いろんな食の分野と併せて勉強していただきたいと思います。

庁内でも、本当に戦略的に取り組んでいただきたい。灰溶融炉を作ってリンを取り出したら、リン鉱石から取り出すぐらいの量があるとちらっと聞きました。技術的にも可能なので、そのあたりは環境部局で考えている問題意識もちゃんと把握して、知事も含めてしっかり検討していただくことが重要だと思いますので、その点、良い取組をして話し合っていたいただきたいと思います。

リンは死活的な問題なのだから、回収の技術があるのであれば何とか取り組めないかということで、是非、農林水産部からも問題提起していただきたいのですが、いかがですか。

原田みどり戦略推進課長

汚泥肥料に関する活用促進に向けて、農林部局からも、環境部局に対してしっかりと調整を進めてほしいという御意見を頂きました。

先ほどおっしゃっていただきましたとおり、汚泥肥料の中には、植物の生産に有益な窒素やリンなどの栄養分が豊富に含まれておりまして、県内におきましても、農業集落排水処理施設で生産された汚泥肥料について、ブロッコリーなどの野菜栽培での適切な施用量を検討して、施用基準を作成している状況でございます。

正に今、有機農業化などの取組を進めるに当たっては、こうした取組も重要になると考えておりますので、環境部局とはしっかりと調整しながら進めていきたいと考えております。

岡田（理）委員

午前中休んでいたもので、話されたかどうか分かりませんが、50年ぶりにブロッコリーが指定野菜に入ったらしいんですが、徳島県の生産量は順調に増えていたのですか。

原田みどり戦略推進課長

県内におけるブロッコリーの作付面積の推移について、御質問を頂きました。

今、手元にある資料なんですけど、平成16年頃には400haほどだったんですけども、そ

れがずっと右肩上がりで上昇してきておりまして、最新のデータで大体1,000haあり、かなり増加している状況でございます。

岡田（理）委員

指定野菜になったら、何のメリットがあるんですか。

それで、本当は質問をレンコンにしようと思って、レンコンの資料を見ていたら、レンコンはまだ指定野菜になっていなくて、特定野菜というエリアの中に入っていました。

徳島県の中でも、ブロッコリーは徳島市内に大きな産地があるというところで、頑張られている作付けなんですけれども、それが今まで頑張ってきた、そしてまた、さっきおっしゃってくださったように作付けも増えていきますという話なんですけど、その一般的な指定野菜となったら、産地としてはメリットのほうが大きいんですか。

七條農林水産部副部長

ブロッコリーにつきまして、指定野菜になることになっておりますけれども、国が実施しております指定野菜価格安定対策事業の対象品目となりまして、大きなメリットはどういったものかと申しますと、過去一定期間の、6年だったと思っておりますけれども、平均価格よりも一定水準価格が下回ったときに、補填金が得られるということでございます。こういうことによりまして、価格低迷が起こっても、来年度以降、一気に作付けが減退することのないように価格の補填が行われるというものがございます。

この指定野菜の品目は国において決まっております、こういった考え方と申しますと、例えば大根、キャベツ、白菜、ホウレンソウみたいに、一般の方が非常に多く消費される重要な野菜が指定野菜に位置付けられております。

日本国内におきまして、ブロッコリーの消費が相当拡大しており、そういった背景を踏まえまして、重要な野菜だという位置付けがあり、この度、指定野菜に位置付けられることになっております。

委員のお話の中にありました特定野菜については、国においてそこまで大きな需要はないけれども、県独自にそういった価格補填の制度に準ずる仕組みに乗せるために指定しているものでございます。

岡田（理）委員

ということは、指定野菜に入ったら、それだけ価格が安定して生産者にとってはメリットがある、その産地としては、安定的に提供しやすい環境が整うというところなので、指定野菜を目指すべきなんですね。

先ほど説明くださったように、今すごくブロッコリーが体に良いと。緑黄色野菜の中でも、子供から高齢者まで食べやすく消費がものすごくブームで、一時のブームなのかと思ったのだけど、指定野菜に入るまでそのブームが長く続けば、大きい成果が上がるのだと思っていました。

徳島としたら、私がちょっと気になったすぐぐらいに、徳島はブロッコリーを目指しますということでしたのが、そういうブームに乗って市場も広がってきたのかと。本当に励みになる作り方と思って、指定野菜になることのメリットは何ですかと聞きました。

指定野菜にはなっていないのは、レンコンとカンショというかサツマイモもなっていない。サトイモとジャガイモはなっているのですけど。

それで逆に言うと、市場の普通のメジャーな野菜と違っていても、なかなか採れないのだなと思いつつ、いろいろ調べさせてもらったのですけど、そういうのが分かりましたが、徳島県としても、おいしいブロッコリーを作ってもらえるように、是非お願いしたいと思つています。

それで質問しようと思つたのは、今日はもう最後の委員会になりますので、農林水産部としてはずっと言っていることで、農林水産業全部そうなんですけど、生産者にとって何が一番問題なのかという話を聞いていますと、生産量が取れないことが全てで、特に農家さんは生産量がないことが一番問題ですという話をされておりました。

特に、レンコンの生産者さんからは、レンコンの量が取れない、単価が安いのはどうなのと聞いたら、単価が安くても量が取れたら、トータルとしては生活する分の基本となる収益は上がる。そういうことによって、また来年の準備をしていけるという話をされるのです。

量が取れないことには、売るものがないので農家さんに現金が入ってこないし、出費ばかりが重なるという話で、それと同じように、漁師さんにとっても魚が捕れないという話と、先日も水産振興議員連盟でお世話になりましたが、磯焼けという問題もものすごく言われていて、その環境が変わるとともに捕れていたものが捕れなくて、それぞれ工夫していかなければいけないところは、当然皆さん分かっているのです。

その部分での環境変化に対応する情報提供であったり、またどういふことをすればいいのかというのを。それはもう自然を相手にしている皆様方にとつたら、作る産業になってきたというところは、当然皆さん分かるけど、でもそこまでできないという体力のない農家さん、漁師さんにとつても、元々の収穫を得られるような補助をみんなが、丘でいったら土ですし、海でいったら海中にある話で、その補助をきちんと見直して、今の環境でどうなつていて、何が足りないからどうしたらいいのかという情報提供を、産地の皆さん、従事者の皆さんと意見を交わしながら、徳島県の農林水産業を守つてほしいのですけれども、いかがでしょうか。

原田みどり 戦略推進課長

レンコンに関して、産地としっかりと意見を交換しながら進めてほしいということで、それに対する考え方の御質問を頂いたところでございます。

特に、レンコンにつきましては、レンコン腐敗病が今、最も課題になっているところだと認識しております。このレンコン腐敗病につきましては、感染した場合に、地下茎であるレンコンが腐敗する病気、病害でございます。レンコンの減収要因となっております。

この対策としましては、土中を還元状態にすることによりまして、病原菌を死滅させる太陽熱消毒が有効であり、太陽熱消毒を実施する場合は、1年間休作する必要がありますが、消毒の実施後には、大幅に収量が高まることが確認されております。

このため、今年度は、太陽熱消毒の費用対効果ですとか実施方法に特化したマニュアルの周知徹底に重点をおきまして、JAや市町などの関係機関とも連携して、農業者への皆

様への啓発活動を進めてまいりました。

この対策について、併せて説明させていただきますと、来年度につきましては、当初予算案に計上させていただいております産地収益性向上事業におきまして、新たに生産性向上や高付加価値化に取り組む農業者を支援することで、生産資材価格高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を図る取組を支援してまいりたいと考えております。具体的には、園芸品目を生産する農業者が、収量性や品質の優れた新品種の導入、また省力化につながるスマート農業機器の活用、農薬によらない病虫害対策などの収益性向上に資する技術を新たに導入する場合に、取組面積に応じて定額で支援する仕組みを検討してございます。

レンコン腐敗病対策として効果の高い太陽熱消毒につきましては、農薬によらない病害対策であることから、本事業の支援対象となるものと考えておりまして、予算案をお認めいただきましたら、速やかに事業の周知を図ってまいりたいと考えています。

#### 岡田（理）委員

レンコンに関していえば、今言ってくくださったような対策が分かるものに関しては、是非早急に対策を打っていただいて、収量を上げるよう対応していただきたいのと、最近また違う病気みたいなのが出てきているというお話もありますので、その新しいものに関しては、情報を収集していただきまして、早く対策してほしいと思います。

一つお願いしたいのは、そのまちまちに出てくる部分が、石井町の農林水産総合技術支援センターで研究してくださるのではなくて、現場のほ場でないとということが多分あると思います。

現場のほ場で研究する体制を、レンコンもナシも、先ほどのブロッコリーもそうなんですけれども、産地産地でないと、その産地の場所は石井町ではないので、そういうところも合わせると、現場の皆さんが見えるところでしてくれているというのが、県が一生懸命頑張っているのが農家さんにも見える形になりますし、あと漁師さんにも見える形にもなりますので、その研究をしてくれている場所の在り方。持って帰って研究するのは、石井町でしてくれてもいいと思うのですけれども、ただ、何もかも離れたところでやってくれているのは分かるけどというお声もありますので、自分の所に持って帰ったら若干違いかいというような、それが本当に違うのかどうか、それも検証していかなければいけない話なんです。

ただ、その研究をするというか、その事が起こったことへ対応するマンパワーを付けるか、機械化をするか、情報共有するツールを使うか、DX化するとか、もう少し、もう一、二歩進んで、早急な対応と少しでも早い結果を見せていただけるような調査体制づくりを強化していただいて、いつも言ってますけど、徳島の農林水産業従事者の方たちが、これからも、30年後にも農家をしていきたい、漁師をしていきたい、林業をしていきたいと思えるようなほ場づくりを、是非きめ細やかにしていただきたい。今回、この間の5年間ビジョンに出ているけど、売れるものを作って売ってほしいという自信が付くものができたら、みんな一生懸命売ってもらいたいと思いますので、そこの部分を今一度、足元をきちんと固めてから大きく羽ばたいていくところを見据えて、きちんと整えていっていただきたいと思うのですけど、いかがですか。

## 林農林水産総合技術支援センター副所長

ただいま岡田委員より、現場ほ場を活用した研究ということで、御質問を頂いたところでございます。

委員のお話のとおり、現場と石井では、土質やその規模間が全然違うものでございます。

そして、現場で出た課題を現場で早期解決するためにも、現場での実証研究は、非常に重要なものであると考えております。

現在、先ほども少しお話に出ました腐敗病につきましても、現場展示ほを設けながら進めさせていただいているところではございますが、規模感等でもっと現場でも大きくというお話もあろうかと思えます。

それで、新たな病気といいますか、症状も出ているというお話も伺いましたので、どういった形でできるかにつきましては、できるだけ現場のほうで見える化を図らせていただきながら、展示ほの規模につきましては、JAをはじめ、そういった関係者の皆様と協議をしながら進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

## 寺井副委員長

1点だけお聞きをしたいのですが、昨日の晩、BSの8チャンネルのプライムニュースで、米の話が2時間ほど議論されていたわけですが、今年は農家が久しぶりに笑顔になった年だなと思っております。

それは、お米の値段が上がったり、野菜の値段が高いということが一番の要因かなと僕は思うわけですが、令和6年度の米価ですが、徳島県にとりましては、農協が概算払いで早くから9,800円という数字を出していただいて、それが最終的な価格になったわけですが、

農業新聞等々を見ておきますと、もう既に北陸の新潟のほうなんかは、令和7年度の概算払いのお話が出ておるといってお話も聞くし、阿波市の中にも、お米の業者さんがいらっしやいますけれども、その中でもう、今年の値段をこれぐらいで買うから売ってくれというような話も出てきているというお話があるわけですが、

今の価格が、農家にとっては非常に有り難い世界ではございますけれども、備蓄米が放出もされるわけですが、ひょっとしたら下がっていくのかなと、栽培面積が増えてきたら下がるのかなという感じがするわけです。

例えば、概算払いは全国のJAが決めているわけですが、県によって値段が少しずつ違うわけで、去年の30kgで9,800円という値段がキープできるような世界であるならば、非常に有り難い。

ただ、食糧管理制度が無くなって、米の価格に政府等々が介入できず、需給バランスの世界だと思うのですが、県が指導して、昨年令和6年度の値段に近い値段で、誘導といったら語弊があるのですが、指導ができるような体制はあるのでしょうか。

## 原田みどり戦略推進課長

米価を維持するために、どのように県として指導できるかといった御質問を頂いたかと思えます。

県におきましては、全国的に主食用米の需要が減少する中で、主食用米に代わる作物に

つきまして、需要の高い飼料用米ですとか、野菜等への生産推進をしてきたところがございます。

一方で、直近のデータ公表を受けまして、一定程度飼料用米から主食用米への転換が進む可能性がございます。主食用米の供給が需要を上回ることになれば、米価が下落することから、引き続き、需要に応じて生産を推進する必要があると考えてございます。

米価につきましては、県内だけでなく、国内全体の需給の状況によって決まりますことから、全国における令和6年度産の主食用米の収穫量に目を向けますと、前年産から18万t程度増加しているという状況でございます。

また、1月末時点の、各都道府県における令和7年産の主食用米の生産目安を踏まえますと、全国で4万ha程度作付けが拡大し、約20万トン増産される見込みでございます。このように、コメの流通量が極端に増加すれば米価が下落することになることから、過度な主食用米の作付け拡大が起こらないようにすべきであると考えてございます。

こうした状況の中、生産者の方々に、需給状況を踏まえた作付けを行っていただくための基準としまして、県が事務局となっている徳島県農業再生協議会におきまして、令和6年産と同程度の作付けを行っていただくよう、生産目安をお示ししたところでございます。

このほか、需要に応じた生産を行う上で、大きな役割を果たしている飼料用米に関しましては、国の水田活用の直接支払交付金によりまして、単収の高さに応じて交付金が交付される仕組みとなっておりますことから、本県独自の支援としまして、飼料用米の多収性品種の作付けを重点的に推進するとともに、その品種に応じた肥培管理の導入をセットで支援することで、需要に応じた生産を推進してまいりたいと考えております。

#### 寺井副委員長

新しい方法ということではないのですけれども、方向性はあるわけです。

一つ聞きたいのは、実は、今まで農林水産部周りで、徳島県の農産物、いわゆる地産地消という言葉が常に言われてきたこととございますけれども、今年の6月でしたか、農協中央会の中西さんという方がいらっしゃいまして、中西さんが、寺井さん、6月に農協にお米を買いたいと思ったら、徳島産のお米がないんじゃないかと。私も、えっと言ってびっくりしたのですが、農協に徳島産のお米がなくて、それでどこのお米があるのですかと思ったら、北海道のお米があると、こういうお話なんです。

徳島県産米が徳島県民に全て当たってないのかとを感じるわけとございますけれども、徳島県で作っている米で、徳島県の需要は満たしているのでしょうか。

#### 原田みどり戦略推進課長

徳島県内で生産されている主食用米に関して、需要を満たしているのかという御質問だったかと思えます。

こちら、以前私のほうでリサーチさせていただいたところ、生産量につきましては、今年度には確か4万6,000tだったとお聞きしておるのですけれども、消費量に関して、国全体の消費量から考えまして、一人当たり年間で56kgほど消費されているところとございます。こちらを県の人口70万人にした場合には、大体年間で4万tほど必要になるという試算になりまして、単純に数量を比較という意味では、6,000tほどは上回っている状況

と認識しております。

寺井副委員長

そういう格好で間に合っているのだというのは、非常に有り難いと思いますけれども、一番先端では、お米をどういうところで売っているのかということ、徳島県のお米を徳島県で売っているわけでもないと感じるのですが、是非、県産のお米を県民の皆さんが食べられるように御指導いただければ、非常に有り難いと思っております。

先ほども言うておりますように、昨年の価格に近い価格で推移していただくことは、農家にとっては非常に有り難い話です。

県職員の中にも兼業農家でお米を作っている方もたくさんいらっしゃいます。そんな人たちが兼業農家としても、お米の値段がまあまあの世界で高値で安定していると、そういう面から、農業の地域にも非常に活性化を促すのではないかと思っておりますので、是非そういうことができるならば、御指導いただいて、県民の皆さんが安心して農業をやっている世界になっていく、つながっていきえるのかと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

代表質問でも少し質問させていただきましたけれども、高温障害に強い品種を導入していただけたということも御答弁いただきました。

これにつきましても、まだまだ名前が県内では売れていない世界の中で、販売と生産量がうまくマッチングしていかないと、せっかく作ったのにどこで売ったらいいのかという世界になっては困りますので、そういうことも含めて、種子の確保も含めて精一杯頑張っていたいただければと思います。

井村委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

農林水産部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

（「議案第1号反対」と言う者あり）

達田委員

先ほど申しましたように、徳島化製事業協業組合への補助金には反対いたしますので、認められません。

井村委員長

それでは、議案第1号については御異議がありますので、起立により採決いたします。お諮りいたします。

議案第1号、令和7年度徳島県一般会計予算は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号を除く農林水産部関係の付託議案については、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号を除く農林水産部関係の付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第1号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第10号、議案第11号、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第50号、議案第64号、議案第71号、議案第72号、議案第74号

以上で農林水産部関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

農林水産部関係の審査に当たり、中藤部長をはじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望等を十分尊重していただき、今後の農林水産行政の推進に反映されますよう強く要望させていただきます。

皆様方には、ますます御自愛いただきまして、引き続き、それぞれの場で、県勢発展のため、また、徳島県の課題解決のために御尽力いただきますようお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

中藤農林水産部長

農林水産部を代表しまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

井村委員長、寺井副委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、この一年間、農林水産行政に関わりまして、終始、御熱心に御論議を賜り、誠にありがとうございます。

委員会の中ではございましたけれども、農林水産部を取り巻く状況は非常に厳しい、また変化も激しい中で、私ども農林水産部の職員全員が現場の課題と向き合っ、課題を解決するため、あるいは状況を良くしようということで尽力してきたつもりでございます。

引き続き、皆様から頂きました貴重な御意見、御提言をしっかりと受け止めまして、未来

に引き継げる徳島の農林水産業、そして農山漁村のために尽力してまいりますので、引き続きの御指導、御鞭撻<sup>べんたつ</sup>のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますけれども、各委員皆様の御健勝とますますの御活躍を御記念申し上げまして、簡単ではございますけれども、お礼の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

井村委員長

それでは、議事の都合により休憩いたします。（14時27分）